

3 計画の基本理念等

【基本理念】 **高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくり**

【基本方針】 ①地域包括ケア※(地域に密着した総合支援)の充実
②自助・共助・公助による、まちぐるみでの高齢者福祉
③高齢者の社会参加・役割づくり

※地域包括ケア

高齢者が住み慣れた地域において、できる限り継続して自立した生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各サービスを切れ目なく連携して一体的に提供していく支援の考え方

4 重点的な取組み

生活支援基盤・
介護予防活動
の充実

- ① 身近に通える介護予防の場づくりの支援
- ② 支援が必要になっても余暇・交流活動を続けることができる場の確保
- ③ 生活支援基盤を考え、充実させる仕組みづくり
- ④ 介護予防・生活支援ケアマネジメントの充実

高齢者見守り
体制の充実

- ① 地域による見守り活動への支援
- ② 事業者・公共機関との見守り連携の強化
- ③ 多様なサービスによる見守り事業の見直し

認知症にやさしい
まちづくり

- ① 認知症サポーターの養成
- ② 認知症の早期診断・早期支援
- ③ 認知症高齢者や介護者への多様な支援の充実



5 第1号被保険者の介護保険料

計画の見直しにともない、介護保険料を改定しました。第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料は、前年の所得等に基づき、負担能力に応じて段階的に算定されます。

30年度から3年間の介護保険料については、基準額である第5段階の介護保険料を年額59,520円(月額4,960円)と設定しています。

保険料の詳細は、広報たけとよ7月1日号でお知らせします。

※計画書については、町ホームページにて公表しています

第7期武豊町高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画を策定しました



▶ 問合せ 役場福祉課

1 計画策定について

町では、平成12年度に「武豊町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、介護保険制度の円滑な推進と、介護サービス基盤の計画的な整備に努めてきました。同計画は、3年ごとに見直しを行い、本計画が第7期目の計画となります。

27年度からの第6期計画においては、国の動きを踏まえ、高齢者ができるだけ住み慣れた地域や家庭で安心していきいきと暮らせることを目指して、施策を進めてきました。第7期計画(30年度から3年間)においても、この方向性を引き継ぎ、制度の円滑な運営を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民・専門職等と協働で施策の充実を目指していきます。

2 高齢者の状況

○高齢者人口の増加に伴って、介護が必要な人も増加しており、29年10月時点で1,432人、全高齢者のうち13.1%の人が要介護(要支援)認定を受けており、今後も増加が見込まれます

○介護サービス給付費は認定者数の増加に伴って増加傾向を示しており、28年度は20.6億円となっています

